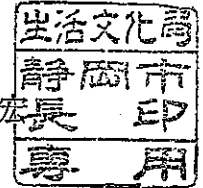


静岡市告示第 174 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、平成24年4月1日から本市葵区内の町の名称を次のとおり変更するので、地方自治法第260条第2項及び静岡県事務処理の特例に関する条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

平成24年3月23日

静岡市長 田 辺 信 宏



駿府城公園に名称変更する区域
駿府公園の全部